

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出に係る書類を、この公告の日から 4 月間、静岡市経済局商工部商業労政課、葵区地域総務課及び駿河区地域総務課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この公告の日から 4 月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和 7 年 7 月 16 日

静岡市長 難 波 喬 司

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 セントラルスクエア静岡

所在地 静岡市駿河区石田一丁目 118 番地の 1 外

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

設置者名	代表者	住所
ジェイアール東海不動産株式会社	代表取締役社長 谷津 剛也	東京都港区港南 一丁目 8 番 27 号

(変更後)

設置者名	代表者	住所	変更年月日
J R 東海不動産株式会社	代表取締役社長 谷津 剛也	東京都港区港南 一丁目 8 番 27 号	令和 7 年 7 月 1 日

3 変更する理由

社名変更のため